

◎新潟県告示第856号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成26年5月20日

新潟県三条地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	完了年月日
三条市 三条土地改良区	井栗乙郷	農業用排水施設整備（基盤整備促進）事業	平成26年3月20日